

## 船舶事故調査報告書

平成27年12月10日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 庄 司 邦 昭（部会長）  
委員 小須田 敏  
委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成27年6月27日 08時ごろ～11時50分ごろの間）
発生場所	不明（京都府宮津湾）
事故の概要	漁船第二江友丸 <sup>こしゆう</sup> は、無人の状態で発見され、船長は、漂流しているところを発見され、病院で死亡が確認された。
事故調査の経過	平成27年6月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第二江友丸、0.4トン KT3-8772（漁船登録番号）、個人所有 5.09m（Lr）×1.44m×0.57m、FRP ガソリン機関、30kW（動力漁船登録票による）、昭和61年4月6日
乗組員等に関する情報	船長 男性 73歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和49年10月25日 免許証交付日 平成26年2月18日 （平成31年11月18日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南、風速 約10m/s、気温 約21℃～24℃ 海象：海上 流向 北東、水温 約24℃
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、船外機の試運転を行うため、平成27年6月27日08時ごろ京都府宮津港第3区の係留場所から出航した。 漁業協同組合に所属する漁業者は、自家用車で宮津市日置 <sup>ひおき</sup> 付近を走行中、09時10分ごろ、高石 <sup>たかいし</sup> と称する陸岸の北方沖20m付近を左旋回している小型船舶（のちに本船と判明。）を目撃し、不審に思い、停車して更に様子を見たところ、人が乗っていないことを認め、漁業協同組合の役員に電話を掛け、海上保安庁へ通報するように要請

	<p>した。</p> <p>連絡を受けた漁業協同組合の役員は、所属の職員に電話を掛けて事情を説明し、高石付近に居住する漁業者が、現場に駆けつけ、本船であること及び無人であることを確認した。</p> <p>本船を確認した漁業者は、本船に乗り込み、船長の捜索に加わった。</p> <p>船長の捜索を行っていた僚船は、宮津市黒埼西方沖において、11時50分ごろうつ伏せ状態で漂流している船長を発見し、江尻物揚場に船長を搬送した。</p> <p>船長は、到着した救急隊員によって心肺蘇生が行われ、救急車により京都府与謝野町の病院に搬送されたものの、死亡が確認され、溺水による窒息死と検案された。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図 参照)</p>
その他の事項	<p>本船は、和船型であり、船外機が搭載され、船長はふだんから船尾で操船を行っていた。</p> <p>船長は、ふだん、操業等で沖に出る際、ベスト型の救命胴衣を着用していた。</p> <p>船長は、発見時、白色の長袖シャツを着て黒色系統の長ズボンを履き、両足共に靴下を履いた状態であった。</p> <p>本船の出航を手伝った船長の知人は、船長が白色の長袖シャツ、黒色系統のズボンを着用し、長靴を履いた服装で出航したところを見送った。なお、船長は救命胴衣を着用していなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長は、溺水により窒息死した。</p> <p>本船は、船長が1人で乗り組み、08時ごろ知人に見送られて宮津港第3区の係留場所から出航後、11時50分ごろ黒埼西方沖において、うつ伏せ状態で漂流している船長が発見されたことから、この間において、船長が落水し、溺水したものと考えられるが、その状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、宮津港第3区の係留場所から出航後、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救命胴衣等の着用を徹底するとともに、適切な着用を心掛けること。</li> </ul>

付図1 事故発生経過概略図

